**校長　吉武　進**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「チャンス・チャレンジ・チェンジ」をキーワードとして、知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をし、生き生きと暮らしていける人材を育成する。  ●「チャンス」＝「人との出会い」を大事にする。学校外の人に広く本校の教育活動や生徒の良さを知ってもらう。  ●「チャレンジ」＝自己達成感を高められる生徒の個別の実態に応じた支援を行いつつ、最も多感な思春期を迎える高等部生徒の集団であることを踏まえ、生活年齢に応じた社会体験的な学びの場を多く用意する。未経験の課題に対して挑戦する力を段階を追ってつけるよう支援する。  ●「チェンジ」＝お互いの違い・よさを認め合う仲間づくりをめざし、生徒が自己肯定感を高める中で、めざすべき新しい自分（目標）を見つけて社会へ巣立つことができるよう支援する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　「就労を通じた社会的自立」をめざした『キャリア教育』の推進～教育課程と教科の個別の指導計画の充実～**  卒業後に、前向きに生きていく力を育成する：ライフキャリア支援の視点に立ち、「ＭＵＲＡＮＯキャリアプランＬｉｎｋ～つながる～Ｌｉｎｋ」にもとづき、専門学科「フードデザイン」「プロダクトデザイン」「リビングデザイン」、職業共通（清掃、流通サービス、カフェ、キャリアデザイン）、教科（国語、社会、数学、 理科、芸術（音、美、書）、保健体育、家庭、外国語、情報）を効果的に教育課程上に位置づける。それぞれの授業がつながること、学習集団の編成の工夫により、生徒が社会で自立して暮らすために必要な学習内容の精選と、社会とつながる学びの場の創造に努める。  （１）2022年度から実施の新学習指導要領をふまえ、本プランにもとづき、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバス推進を行うとともに、新教育課程の検討を進める。  （２）シラバスにもとづいた「教科の個別の指導計画」の内容の共有を図るとともに、教材等の共有を行う。併せて、評価のあり方について整理を行い、「生徒がわかる・かわる」授業をめざし、一貫した指導協力体制を確立する。  **２　生徒本人を中心に据えた「支援と指導」「相談」体制の整備**  「障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う」ために、本人やその周辺の環境の困難性を十分に把握し、本人や保護者の合意形成の過程を大事にしながら「個別の教育支援計画（含：個別の移行支援計画）」を作成する。また、教職員が人権感覚を磨きつつ、生徒が思春期であることをふまえた個別のカウンセリング的アプロ－チや集団指導・支援力をつけ、校内の教育相談体制をさらに整備し、気軽に生徒や保護者が「性に関すること」「友人とのコミュニケーショントラブル」などを相談できる関係作りをめざす。自分や他者の人権を大事にし、差別やいじめを許さない学校づくりを進める。  （１）目標設定～評価のＰＤＣＡサイクルを実践し、スモールステップで目標を引き上げる。そのためには、「発達検査」「福祉医療人材による指導助言」などをとりいれながら、チームで生徒の実態把握に努める。  （２）「自立活動の個別の指導計画」については、ＨＲ活動や自立活動の時間を有効に活用し、授業担当と保健室が連携し進める。  （３）「生徒指導」「進路指導」についても、本人が振り返る機会を設定し、課題の発見・理解や、成功体験を味わう過程を大事にし、自己肯定感を高めながら、自身の課題に対して「挑戦する意欲や態度」が身につくよう支援方法を工夫する。  （４）相談しやすい環境設定やその機会を計画的に準備する。また、在校時から関係機関との連携体制を深め、個のニーズに応じた相談体制を構築する。  （５）教育活動において、「生徒の主体的な参加、選択」「生徒の意見の反映」を取り入れるよう配慮する。  **３　メッセンジャーとしての共生社会作りへの参画**  卒業後に地域社会の平等な構成員として本校の生徒が社会参加できるよう、教育公務員の立場から社会に働きかける。  （１）本人・保護者の願いである「企業就労」をかなえるために、職場実習を始めとする校外の実習先を学びの場として確保する。そのためには、上記１・２の他、ビジネスマナーや「障がい者の権利、雇用や福祉制度に関する基礎知識」をつけるなど、教職員一同社会人としての力を高める。  （２）支援教育のセンター的機能の発揮として、共生推進設置校を含む学校園に対して「就労支援」「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづく教育実践や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「自立活動」等について、本校の教育実践を広く発信する。  （３）事業主や地域住民に対しては、「天の川カフェ」を本校の交流や理解啓発の拠点として充実を図る。  （４）地域住民や近隣の高等学校・支援学校との連携・交流を、ボランティア活動や部活動を通じて進め、本校生徒のサポーターを増やす。  **４　安全・安心な二校併設型の学校づくり**  ２校兼任の教員としての自覚を持ち、枚方支援学校との併設校ならではの良さを生かし、難しさを解決するよう、組織体制・学校行事企画や授業での連携・交流・調整を維持する。特に「防災・防犯・情報管理・生徒指導」等の危機管理については、速やかな情報共有と連携を図り、２校の教職員とＰＴＡが協力しあい「２校一緒に安全・安心」な学校づくりをめざす。  **５　教職員の学びあい・資質向上** 今後の社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成を図る。（１）計画的な研修や日常的なＯＪＴの中で初任者や経験の浅い教員に対する相談・育成を図る。 （２）首席や指導教諭により、ミドルリーダーの育成を図る。  （３）府教育センターの研修を始め、関係機関の研修や学校視察に参加し、学んだことを校内に伝達し実践する。  （４）学校行事や会議の精選により、教員間の協議や研修時間を確保する。  （５）国の働き方改革を受け、教員の時間外勤務の縮減に取り組み、心身の健康を維持する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年11月実施分 ］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 生徒、保護者、教職員を対象に実施した。保護者からの回収率については83%であった。数値推移はH29→H30の結果。また、生：生徒、保：保護者、教：教職員の意味で略記。  ○生徒・保護者・教職員間での比較では、「危機管理」「いじめ対策」「学校交流」について、教職員の肯定的評価が生徒・保護者より低く、教職員は工夫・改善の余地を感じている。  【危機管理】「地震や火災などの緊急時の対応や安全教育の実施」生76%→91%、保92%→96%、教70%→67%  【いじめ対策】「いじめなどが起こった際の対応」生81%→85%、保95%→89%、教82%→65%　【学校交流】「他の支援学校や共生推進教室の生徒との交流」生60%→72%、保70%→83%、  　教40%→59%  ○「個別の教育支援計画・個別の指導計画」について、今年度、生徒に加えた項目「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」は72%に留まった。生徒と目標の共有を図っていくことが大切であると考えている。  ○今年度、年間を通して系統だてて実施した「ホームページ」「性教育」「進路情報」「災害時の対応」は、昨年度よりも生徒の肯定的評価が増加した。計画的に実施した結果が反映したと考えられる。  ○学校生活については、「学校へ行くのが楽しい」生60%→55%、保72%→71%、「学校生活の指導・生徒指導についての理解・納得」生70%→85%、保74%→68%であった。診断後、生徒に対する教員の対応について、学年会で意見交換を行うとともに、分掌部会では各分掌が担当する項目結果について検討した。  ○共生推進教室の生徒・保護者からの回答は、肯定的評価の割合が高かった。「むらの本校の生徒ともっと交流したい」「情報がほしい」など、むらの本校への期待は高い。「ホームページ」「進路学習」など、共生推進教室生に向けた内容の充実が必要である。  ○今年度、本校は開校から４年が経ち２サイクルめを迎えた。学校教育自己診断の質問項目については、経営会議・学校評価委員会・分掌会議で検討を重ね、質問数の削減を図る一方で、学校経営計画の重点目標の取組み評価が明確になるように精選を行った。明確になった結果を受け、次年度、さらに工夫・改善のもとで取組みを進めていきたい。 | 第１回（7/2）  ・地震等に対する安全対策をどのように行っているか。緊急時に電話回線よりも、ラインなどスマホ活用による生徒の安全確認を取り入れる方が有効と感じる。  ・実習時に保護者から生徒本人への振り返りコメントをもらうと、生徒の自己肯定感が高まり、次へのステップにつながる。  ・就労における定着支援は重要である。今年度から福祉施設利用後の就職者に対する３年間の定着支援制度が始まった。学校卒業後すぐに就職する生徒にも細やかな定着支援を実施するように取り組んでほしい。  第２回（10/30）  ・今年度の学校教育自己診断票は質問内容が精選されて良い。  ・就労定着率が現在100%というのは素晴らしい。働き続けるには「支え」「声掛け」「気づいてもらえる」の３要素が必要。学校在籍中にはそれがあるが、卒業後にどう補うか、センターと連携した支援の活用が大切。卒業で失うものもあるが、得るものも多い。  ・小学校の保護者で支援学校を選択肢に考えている場合、情報が入りにくくて不安に感じていることが多い。オープンスクール周知の際に範囲を広げると良いのではないか。  第３回（1/29）  ・生徒間に波風を立てないようにする必要はない。波風があることで3年間でトラブルを解決する力を身に付けていくことは、生徒にとって大切なことである。  ・自分の個別の教育支援計画・指導計画の目標を意外と多くの生徒が知っていると感じた。  ・保護者の前では見せない面を、学校において見せていることがあると思う。保護者が気付いていない子どもの可能性・力を是非伝えてもらいたい。  ・事例検討会として、皆が集まっていろいろな見立てや指導の重点があることを共有することは、いい学びになる。集まる回数を増やすことが難しいならば、失敗や成功の事例集を作って共有すると良い。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．「就労を通じた社会的自立」を  めざした『キャリア教育』の推進 | （１）2022年度から実施の新学習指導要領をふまえ、「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづき、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバス推進を行うとともに、新教育課程の検討を進める。  （２）シラバスにもとづいた「教科の個別の指導計画」の内容の共有を図るとともに、教材等の共有を行う。併せて、評価のあり方について整理を行い、「生徒がわかる・かわる」授業をめざし、一貫した指導協力体制を確立する。 | （１）  ・教育課程検討委員会が牽引役となり、次の各会議において授業の状況等を情報交換や検討をしながら、課題があれば改善を行う。  ・2022年度からの教育課程の検討を進める。  ＜会議の招集＞  ・教科代表：教科代表者会議  ・職業共通科長：職業共通の会議  ・学科統括：分野長会議  ・首席：学年主任連絡会  ・学年主任：学年会  ★社会につながる授業の実践  ★教科がつながる横断的な授業の実践  ★学びを深める行事とつながる授業の実践  （２）  ・シラバスにもとづいた「教科の個別の指導計画」について、主担当者で内容を検討する。  ・同教科内で教材等の共有を行う。 | （１）  ・会議等を有効に活用していくことで、「授業方法等について情報交換や検討する機会がある」肯定率60%（H29：50%）  ・2022年度からの教育課程の検討を進めることができたか。  （２）  ・「教科の個別の指導計画」を主担当者は検討できたか。  ・「教材等の共有ができている」肯定率50%（新規）  ・「評価のあり方について話し合う機会がある」  肯定率62%（H29：52%） | （１）  ・「情報交換や検討する機会」76%（◎）  ・新教育課程については教育課程担当者で素案の検討を行った。新学習指導要領に関する府の研修会等への参加に加えて、先行取組みをしている学校視察と研究協議会に参加し、視察報告会を行って成果を共有した。次年度は、引き続き検討を進める。（○）  （２）  ・「教科の個別の指導計画」の検討を主担当者は実施。（○）  ・「教材等の共有ができている」80%（◎）  ・「評価のあり方について話し合う機会がある」は46%であった。次年度は、教科の個別の指導計画の目標・方法・評価の作成において、複数教員で確認・修正を行うことが役立っているか、調査を行いたい。(△) |
| ２．生徒本人を中心に据えた「指導と支援」「相談」体制の整備 | （１）目標設定～評価のＰＤＣＡサイクルを実践し、スモールステップで目標を引き上げる。  （２）「自立活動の個別の指導計画」については、ＨＲ活動や自立活動の時間を有効に活用し、授業担当と保健室が連携し進める。  （３）「生徒指導」「進路指導」についても、本人が振り返る機会を設定し、課題の発見・理解や、成功体験を味わう過程を大事にし、自己肯定感を高めながら、自身の課題に対して「挑戦する意欲や態度」が身につくよう支援方法を工夫する。  （４）相談しやすい環境設定やその機会を計画的に準備する。また、在校時から関係機関との連携体制を深め、個のニーズに応じた相談体制を構築する。 | （１）（２）  ・支援部による、「発達検査」「福祉医療人材による指導助言」などをとりいれながら、チームで生徒の実態把握に努める。  ・生徒に関する連絡会や研修会を開催。「学年・教科連絡会」「事例検討会」等を開催し、共有・支援を充実させる。  （３）  ・生徒指導会議は、支援部を招集メンバーに加える改編を行い、課題克服のためのプログラムを充実させる。  ・職場実習の個々の生徒の評価を校内でいかし、担任はもとより「職業に関する教科」担当者等で共有し、「教科の個別の指導計画」の目標設定、指導にいかす。校内の「職業に関する教科」での評価をもとに、職場実習先のマッチングにいかせるよう情報共有を工夫する。  （４）  ・「談話室」をむらの棟内に開設。教員と座って話せる空間の拡充。時間の確保・校内相談担当員の設定。  ・各学年ＣＯを任命する。  ・性及び人権に関する学習については、実態に応じて集団での学習を系統的・計画的に進め、必要な個別の指導・相談の充実を図る。  ・いじめを許さない環境づくりについては、人権教育委員会で推進する。生徒指導部では、今年度も「ＳＮＳいじめ」等の防止のための取組みを進める。 | （１）（２）  ・ＯＴ・ＰＴ・ＳＴ・臨床心理士の外部人材活用による研修会で全教職員で生徒の見立てを深めることができたか。  ・「個別の教育支援計画・個別の指導計画の内容について、生徒の特性や実態に合うように協議する時間がある」肯定率64%（H29：54%）  （３）  ・生徒指導部はチームで指導にあたれるよう情報共有に努められたか。指導の振り返りシートの速やかな共有はできたか。  ・進路指導部は個々に応じて適切な時期に学年団や専門学科の教員等と共有の上「個別の移行支援計画」をもとに進路指導ができたか。  ・「生徒の個々の興味・関心・適性に応じて進路（就職）選択ができるよう丁寧な指導を行っている」肯定率78%（H29：68%）  （４）  ・「担任の先生以外に保健室や相談室等で気軽に相談できる先生がいる」肯定率72%（H29:62%）  ・課題が速やかに共有され、主担当者が関係者招集による事例検討を組織的に進められたか。  ・「学年だより・委員会だより」等により保護者に発信できたか。  「性に関する指導は系統的・継続的に行われている。」肯定率60%よりアップ  ・「生徒や地域の実態に応じた人権教育の重点課題を毎年設定し、系統的・計画的に取り組んでいる」肯定率62%（H29：52%） | （１）（２）  ・生徒について、各教員の経験と外部人材の専門的知識を融合したグループ研修会を2回開催して、見立てを深めた。（○）  ・「個別の教育支援計画・指導計画について生徒の特性・実態に合う取組み」65%（○）  （３）  ・生徒指導部は、指導会議において学年の支援部員をメンバーに加えて、情報共有を行えた。指導の振り返りシートについても、速やかな共有を行った。（○）  ・進路指導部は個別の移行支援計画を含めたアセスメントをもとに進路指導を行った。（○）  ・「興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう丁寧な指導」74%（○）  （４）  ・「相談できる先生がいる」71%（○）  ・関係者招集によるケース会議にて、課題を検討し事例検討を進めた。（○）  ・学年だより、進路だより、保健だよりにより、保護者に発信した。（○）  「性に関する指導が系統的・継続的」70%（◎）  ・「実態に応じた人権教育の重点課題を設定、系統的・計画的取組み」は、いじめ対策について重点的に取り組んだことから、①「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応」、②「命の大切さや社会のルールを守る態度を育成」に分割して評価し、①65%、②89%であった。（○） |
| ２．生徒本人を中心に据えた「指導と支援」「相談」体制の整備 | （５）教育活動において、「生徒の主体的な参加、選択」「生徒の意見の反映」を取り入れるよう配慮する。 | （５）生徒の活躍の場を増やす。  ・主体的に生徒が参加できる授業づくり  ・生徒会活動・委員会活動・部活動の充実  ・学校行事の企画参加 | （５）  ・教員間の授業見学、指導教諭等ミドルリーダーによる模範授業の見学を行ったか。  ・校則の意義を確認し、検討・周知できたか。  ・生徒会執行部による生徒総会等の企画・実施  ・各委員会活動の実施（H29の年6回以上維持） | （５）  ・教員間の授業見学を２週間実施した。ミドルリーダーによる模範授業の見学会を2回行った。（○）  ・校則について、検討・改訂できた。（◎）  ・生徒が活躍する場の創出として、今年度生徒総会を4回新設。生徒意見を反映しお楽しみ会、めだかの飼育やゲーム物品の購入を生徒会執行部が新規実施。（◎）  ・スポーツ大会、授業や部活動作品の出品、製作物の外部販売、ボランティアなど生徒は多方面に活躍した。（◎）  ・委員会活動は6回実施。（○） |
| ３．メッセンジャーとしての共生社会作りへの参画 | （１）本人・保護者の願いである「企業就労」をかなえるために、職場実習を始めとする校外の実習先を学びの場として確保する。そのためには、中期目標１・２の他、ビジネスマナーや「障がい者の権利、雇用や福祉制度に関する基礎知識」をつけるなど、教職員一同社会人としての力を高める。  （２）支援教育のセンター的機能の発揮として、共生推進設置校を含む学校園に対して「就労支援」「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづく教育実践や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「自立活動」等について本校の教育実践を広く発信する。  （３）事業主や地域住民に対しては、「天の川カフェ」を本校の交流や理解啓発の拠点として充実を図る。  （４）地域住民や近隣の高等学校・支援学校との連携・交流を、ボランティア活動や部活動を通じて進め、本校生徒のサポーターを増やす。 | （１）  ア）外部人材活用を含む就労支援研修の実施  イ）進路の手引きの作成・配付と説明  ウ）職場実習先の確保  ①全校体制による職場開拓  ②ロータリークラブ・商工会議所・中小企業家同友会・地域銀行等との連携維持  エ）卒業生の進路先訪問による定着支援  （２）支援教育リーディングスタッフや首席・指導教諭により推進する。  ア）高校に対する地域支援の取り組みとして、共生推進教室への相談支援を継続実施  ①校内研修の実施  ②教員間での学校訪問  イ）「就労支援」「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづく教育実践について紹介  ①支援部：３年間の実践報告発行・配付  ②ホームページによるブログ掲載  ③研修・施設見学の受け入れ、公開授業案内  ④オープンスクール実施  ⑤学校見学会実施  ⑥進学フェア・自立共生実践報告会  （３）担当首席とカフェ主担当者を中心に「つながるカフェプラン」（学校経営推進費事業）３年目の履行と、販売学習の拠点としての第２期の天の川カフェの取り組み、広報を推進する。  （４）  ア）淀川河川公園ふれあいマラソンでの、販売、ボランティアへの参加  イ）学校祭「天の川フェスタ」の販売学習を充実させ、地域住民等に開放し、生徒の交流機会を創出  ウ）広報物の作成・配付、ホームページ・ブログの内容充実  エ）地域清掃等のボランティア活動を試行  オ）「交流および共同学習」の実施  ①クラブ活動を軸とした他校との交流  ②学校祭等を機会とした設置校との交流  カ）同窓会開催を企画支援する。卒業生が親交を続ける場及び社会人としての移行期を見守る進路指導アフターフォローの場とする。 | （１）  ア）講師や進路指導主事等による研修が実施できたか。  イ）9月までに新転任教員へ進路の手引きの説明ができたか。  ウ）①全校体制により実施できたか。  エ）全員の進路先訪問を8月までに終えたか。  （２）  ア）①校内研修：年１回4月中  ②学校訪問：H29の4回16名以上  イ）①本校の教育実践を府立学校・地域中学校に周知できたか。  ②ホームページ、ブログを毎月更新できたか。  ③公開授業に他校教員の参加が増加したか。（H29：12名）  ④参加者が増加したか。（H29：486名）  ⑤参加者が増加したか。（H29：210名）  ⑥ブース相談件数が増加したか。  進学フェア（H29：5件）  自立共生実践報告会（H29：10件）  （３）地域住民利用者数増（H29：2名程度／週）  利用者総数増（含校内・併設校・保護者）  （H29：2700名）  来店者に抽出にてアンケートを実施し、満足度80%以上をめざす。「つながるカフェプラン」接客サービスの講師を招聘できたか。  （４）  ア）学校紹介パネルでアピールできたか。製品や作品を販売・展示できたか。  イ）地域住民等の来校人数がH29から増えたか。  ウ）広報物をリニューアルできたか。  ・地域住民・府内支援学校・地域中学校への「学校新聞」の作成・配付：年3回  ・「学校祭」「カフェ」の宣伝チラシを校区コミュニティー・近隣自治会に、回覧板にて周知できたか。  エ）地域清掃活動を実施できたか。  オ）  ①部活動を通じた交流ができたか。  ②生徒が行事を通じて交流できたか。  カ）進路指導部：周知と企画支援ができたか。 | （１）  ア）就労支援研修を4月に実施。（○）  イ）4月に新転任教員に説明。（○）  ウ）①全校体制で職場開拓ができた。（○）  エ）進路指導部により6月までに全員実施。8月に旧担任により全員実施。（◎）  （２）  ア）①5月に実施済。（○）  　②学校相互訪問29名。（◎）  イ）①実践報告集を刊行し、配付。（○）  　②毎月更新できた。（○）  　③公開授業に他校教員の参加4名。ただ、支援研究会や視察による授業見学・校内見学者は増加したため、これとリンクした形式も今後検討したい。(△)  　④オープンスクールは暴風警報の影響もあり395名。今後は小学校にも案内の範囲を広げていきたい。（△）  　⑤学校見学会199名。（○）  　⑥進学フェア相談20件54名。（◎）  　　共生実践報告会相談16件31名。（◎）  （３）  ・地域からの来店者は、広報時には増えたが、他は週1～2名程度であった。今後、定期的な広報や新メニューが必要。（△）  ・利用者総数2990名。（含校内・併設校・保護者）。（◎）  ・校外からの来店者に抽出アンケートを実施し、満足度94%であった。（◎）  ・カフェ分野と接客分野の両分野に外部の専門家を講師として招聘。（◎）  （４）  ア）マラソンの協力団体となり、公式パンフレットに記載された。生徒が製品販売をするとともにボランティア参加。（○）  イ）天の川フェスタに保護者以外の地域住民等が99名来校（H29：126名）さらに地域等への広報に努めたい。（△）  ウ）・学校案内及び職場実習依頼の広報物をリニューアルして、各所に配付した。（○）  ・「学校新聞」を年3回発行し、地域に配付。（○）  　・学校祭及びカフェのチラシを近隣自治会に500枚の回覧板にて周知した。（○）  エ）学校敷地外の周回部分の清掃を定期的に授業において行った。（○）  オ）①部活動メンバーを中心にスポーツ競技会に出場し他校生と交流。（○）  　②共生推進教室設置校の学校祭に参加して販売・展示を行うとともに交流。（○）  カ）初めての同窓会を開催し、卒業生に対してアフターフォローができた。（○） |
| ５．教職員の学びあい・資質向上 | （１）計画的な研修や日常的なＯＪＴの中で初任者や経験の浅い教員に対する相談・育成体制を図る。  （２）首席や指導教諭により、ミドルリーダーの育成を図る。  （３）府教育センターの研修を始め、関係機関の研修や学校視察に参加し、学んだことを校内に伝達し実践する。  （４）学校行事や会議の精選等により、教員間の協議や研修時間を確保する。  （５）国の働き方改革を受け、教員の時間外勤務の縮減に取り組み、心身の健康を維持する。 | （１）教科指導員及び指導教諭・支援部長・首席による初任者指導体制により、計画的に初任者の指導育成にあたる。  ・ＰＴＡ施設見学会に初任者教員も参加  ・研究授業を実施  ・枚方支援学校への授業見学を実施  （２）  ・今年度からの首席２名体制により、分掌統括、学年統括として分割することができた。首席及び指導教諭がそれぞれの担当の中でミドルリーダーの育成を図る。  ・府内高等支援学校間で調整し、教務分掌業務連絡会を参考にしながら、他の分野においても教育実践交流の実施を働きかける。ひいてはミドルリーダーの育成を図る。  （３）  ・近畿特別支援学校知的障害教育研究大会（大阪大会）の参加（H30.8.16開催）  ・各種研修会や実践交流会に参加  （４）分掌・学年・委員会等からの提案により、業務のスリム化を「経営会議」にて検討。合意が得られれば、できることから年度内に削減を進める。  （５）「はよかえろうＤＡＹ」の実施に加え、在校時間に係る個人の前年度対比資料を作成・配付することで、状況を見える化する。 | （１）  ・ＰＴＡ施設見学会に初任者教員も参加して、知的障がい者雇用企業に赴き、就業現場でのニーズを知り、その成果を「職業に関する授業」の指導に取り入れられたか。  ・研究授業により、成果・課題について深められたか。  ・枚方支援学校への授業見学により、本校生徒への見立てを広げられたか。  （２）  ・分掌統括、学年統括の２分割の掌握はスムーズに進んだか。  ・府内高等支援学校間の教育実践交流を新規に実施することができたか。  （３）  ・教育研究大会への参加ができたか。  ・各種研修会や実践交流会に参加ができたか。  ・参加後、校内への報告ができたか。  （４）合意が得られれば、業務のスリム化について年度内に削減を進めることができたか。  （５）時間外在校時間の本校平均をH29年度比10%減 | （１）  ・施設利用者への安全確保への配慮等がわかり、授業で意識して取り組めた。（○）  ・3名の初任者が研究授業を行い、研究協議や授業見学者からのアドバイスを受け、深めることができた。（○）  ・枚方支援学校への授業見学を行った。参加した教員から、生徒への接し方など、本校生徒への見立てを広げることができて良かったとの感想を得られた。（○）  （２）  ・2系統の流れはスムーズに進んだ。（○）  ・5高等支援学校教員が参加する分掌交流会を8月に始めてから定期的に情報共有する流れができた。（○）  （３）  ・8月の教育研究大会に4名が参加。（○）  ・各分掌・委員会に属する教員が、積極的に研修会や交流会に参加した。1月には東京での研究協議会参加と学校視察を行い、校内報告会で成果を共有した。（○）  （４）分掌会議2→1回／月、個支計等の決裁システムの改善による迅速化などに加え、併設校共用教室の予約方式のシステム化など。（○）  （５）今年度から各教員の時間外在校時間の前年度対比個票を作成・配付した。時間外在校時間の本校平均は前年度比13%減。（○） |